

令和6年度  
福祉サービス第三者評価 評価報告書

社会福祉法人 南高愛隣会  
HOME東いさはや

長崎県指定「福祉サービス第三者評価」機関  
有限会社 医療福祉評価センター

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

① 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

② 事業者情報

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 名称：社会福祉法人 南高愛隣会<br>HOME 東いさはや     | 種別：共同生活援助     |
| 代表者氏名：納谷 恵美                       | 定員（利用人数）：56 名 |
| 所在地：諫早市福田町357-15 TEL：0957-22-2203 |               |

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

HOME 東いさはやは、諫早市内に1戸建ての共同生活のホームと、一般のアパート等の賃貸物件に利用者が共同または単身で生活している職員が巡回支援をする夜支援型等ホームを複数運営している共同生活援助事業所である。1戸建てのホームには重度の障害や強度行動障害がある利用者を中心に生活しており職員が宿直で支援を行う他、専従の看護師がほぼ毎日健康状態の確認を行うなど手厚い支援を行っている。職員が巡回支援をする夜支援型等ホームは中軽度の障害がある利用者や自立度が比較的高い利用者を中心に利用しており、職員が各ホームを巡回して配膳や掃除等の支援を行っている。地域のニーズとしては需要に対して強度行動障害の方が入居できるグループホーム等が少ない中、利用者の貴重な受け入れ先となっている。また、強度行動障害の方中心のグループホームには短期入所を併設しており、ニーズに応じて短期の受け入れも行っている。

事業所では利用者が望む暮らしを叶えることを大切に支援を行っている。具体的な事例としては、利用者から遠方の家族の近くで暮らしたいという強い要望があった際はご家族の受け入れの意思を確認しご家族の近くの事業所への移行支援を行ったり、一人での旅行が困難な利用者が遠方への旅行を希望した際は事業所主体で計画を立て職員同行で1泊2日の旅行を実施したり、自立生活への不安がある利用者に対して不安軽減に配慮した自立プログラムを計画して自立生活への移行を促したりする事例など、様々な支援を通して利用者の思いに寄り添った支援姿勢が伺える。どの事例も事業所や支援者都合の視点ではなく、どうすれば利用者の思いに寄り添えるかという視点で積極的に検討し支援を行っていることが共通しており、今後もこの支援姿勢を続けていくことを期待したい事業所である。

④第三者評価の受審状況

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和6年 6月 12日(契約日) ～<br>令和7年 2月 28日(評価結果確定日) |
| 受審回数   | 初回                                         |

⑤総評

◇特に評価の高い点

【利用者の生きる力を活かした自立支援】

利用者の自律・自立生活についての意向と利用者自身が持っている力を総合的に判断し、自立生活に向けた支援を行っている。具体的な事例としては、令和7年2月に自立生活への移行を間近に控えている利用者について、利用者は当初、事業所の利用継続を希望していたが、車の運転ができ一般就労をしている利用者自身の能力の高さから事業所としては自立生活が可能と判断し、利用者の意向の再確認の上で自立プログラムを活用した自立生活への移行支援を行っている。自立支援の検討を行うにあたり、まず利用者への聞き取りを丁寧に行い、当初の自立生活を望まない背景として自立生活への不安感が大きいことが判明したため、利用者の不安軽減のために生活上で起こりうる具体的な事例を個別に検討し支援を行っている。検討の内容として、病院受診への不安に対して利用者と病院の連絡先を繋いだり、整理整頓への苦手意識に対してはゴミ出しや分別等の勉強会を実施したり必要であれば居宅支援へ繋いだりして利用者の不安軽減に配慮した支援を行っている。利用者の自立生活への移行について、利用者の表面上の意向だけでなく意向の背景にある利用者の思いや利用者が本来持っている力に着目し、利用者が自身の人生のためにその力を活かすための支援に繋げる姿勢に、法人理念の「生きる誇りへの、挑戦。」が表れている。

#### 【適正な運営と透明性確保の体制づくり】

法人全体の取組として運営の透明性に力を入れて取り組んでいる。運営状況の公開については法人のホームページにて事業計画・事業報告、予算・決算情報、第三者評価結果、苦情解決実施状況等が公開されており誰でも閲覧可能である。また、法人として毎年法人内の多岐にわたる事業所の中から事業所を抜粋して第三者評価の受審をしており、HOME 東いさはやは今回初めての受審となっている。

経営状況の透明性については外部の会計監査人として公認会計士の会計監査を依頼しており、理事長と公認会計士との年に1回の面談も行いながら法人の適正な運営に関して外部からのチェックを行っている。また法人の内部監査においても全ての会計データから抜き打ちで帳票と原本との照合を行うなど厳しいチェックを行っている。このように法人の外部からの公正な判断に加え、法人内部の相互チェック体制により、法人の適正な運営を確保するための組織としての仕組みが整えられている。

#### ◇改善を求められる点

#### 【ボランティアの受け入れに関する取組】

利用者の生活の場としての支援を行っているグループホームの特性上、ボランティアの受け入れを行う場面が想定しづらいこともあり、現在事業所としてはボランティアの受け入れは行っておらず、今後もボランティア受け入れの方向性については検討段階とのことであった。事業所としてボランティアとの関わりが全く無いということではなく、法人内の障がいのある方向けの結婚推進室「ぶ〜け」のイベントに3〜5名のボランティアを受け入れており、そこに事業所の利用者連れて行くことがあるため、現状ではそこでボランティアと接する機会となっている。

グループホームの特性上、利用者の生活の場に外部からのボランティアを受け入れることは難しいと思われるため、もし事業所の利用者同士の交流の場を設ける機会があればその運営等にボランティアを募集するなどして地域との交流を図る等の方法も検討を望みたい。事業所は社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源としての役割を持つため、地域の学校教育施設や体験教室の学習等への協力がどのような形で行えるか検討を期待する。

【利用者への事業計画の説明】

事業所の事業計画については、ご家族への説明は家族会や運営推進会議にて簡単な説明を行っているが、利用者に対しては事業計画に関する説明は行っていない。現在は事業に関する利用者への説明としては今年の各ホームの担当者が誰になるのか顔写真つきのお知らせを利用者へ配布したり各ホームへ掲示したりして説明を行っている。事業計画を利用者へ説明していない理由としては、利用者の理解が難しい場合があるほか、利用者へ説明するとかえって利用者の不安に繋がったり、逆に行事が気になって落ち着かなくなってしまうため、利用者に対する配慮もあり利用者全員への周知を控え、行事等の対象者のみへの連絡のみに留めている。

利用者への事業計画の説明については、利用者に対して配慮する事項がありどこまで周知するか難しいところもあると思われるが、事業所の目指す方向性は実際の支援にも繋がってくるため利用者の状態を考慮しながら支障のない範囲で利用者に周知する取組を行うことを期待する。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当事業所の取り組みを、客観的な視点にて考える事ができたのはとても有意義な期間となりました。また、調査員の丁寧な聞き取りをもとに、サービスの質などについても改めて振り返りを行う機会となり、今後の取り組みの指針を示して頂き感謝しております。改善を求められる点については真摯に受け止め、更なるサービスの質の向上に努めてまいります。この度は多くのご教示頂きありがとうございます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)